

(同時記者発表：近畿地方整備局、中国地方整備局、四国地方整備局、九州地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸監理部、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局)

『せとうち清盛マップ』を作成！！

～ 平清盛ゆかりの地を巡遊 ～

瀬戸内沿岸に位置する県及び市町村等127団体で組織する瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会（通称：海ネット）並びに西日本5局の運輸局等で組織する「平清盛」瀬戸内連携推進会議が連携して『せとうち清盛マップ』（別紙-1）を作成しました。

このマップは、海ネットの会員である市町村等を中心に、平清盛ゆかりの地から寄せられた関連施設等60箇所の情報が収録されており、主にそれらの施設を中心に配布され、瀬戸内海地域の観光振興や情報発信等、地域活性化の一助とするものです。

※ 瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会概要 別紙-2参照

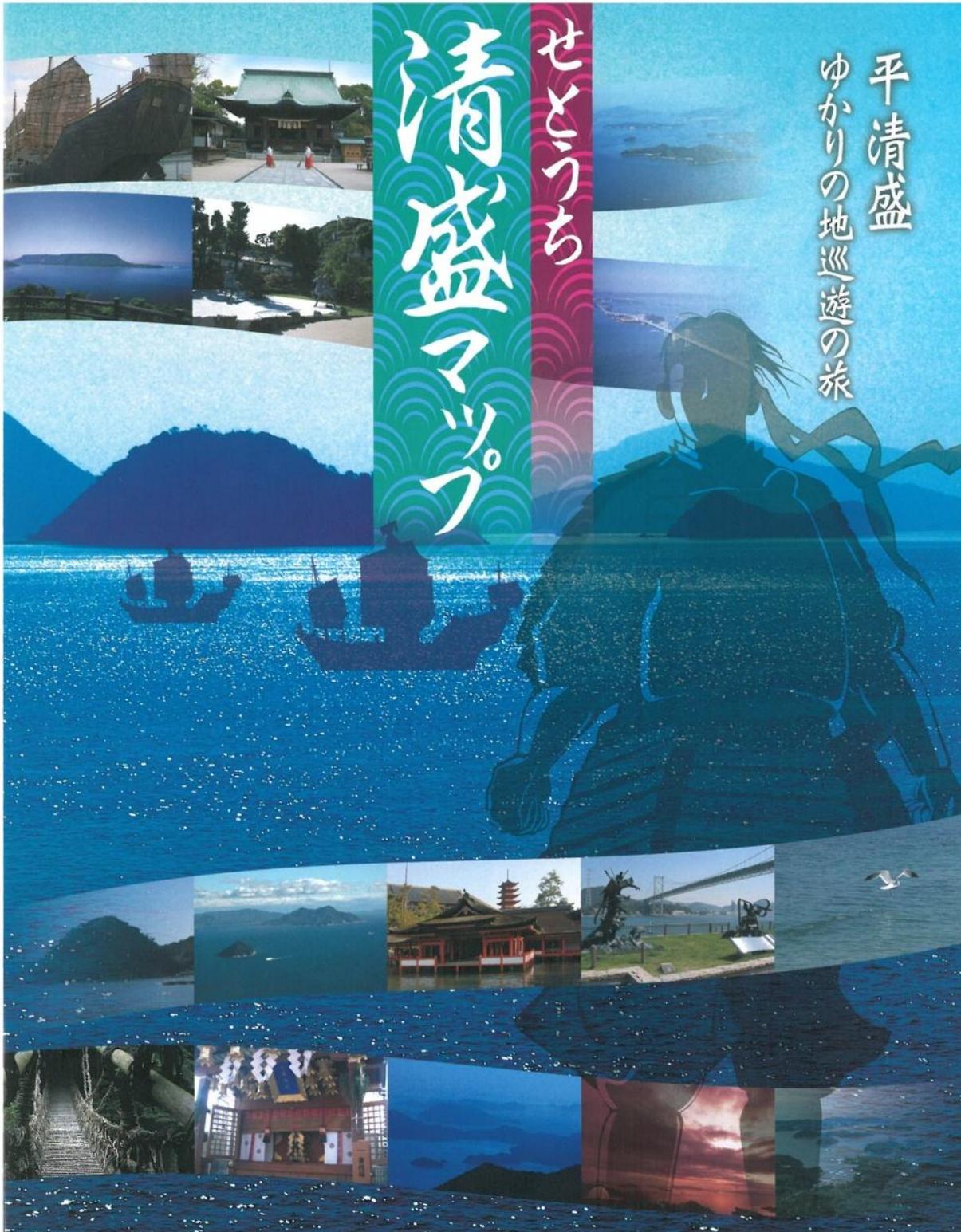
※ 「平清盛」瀬戸内連携推進会議概要 別紙-3参照

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.9瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト」の取組みに該当します。

○問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部 電話番号 (087) 811-8360 【直通】
 (担当) 港湾物流企画室 室長 にしおか 西岡 まさのり 正則 (内線6611)
 課長補佐 たかお 高尾 としき 俊輝 (内線6612)
 (瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会 四国事務局)

国土交通省 四国運輸局 企画観光部 電話番号 (087) 835-6357 【直通】
 (担当) 観光地域振興課 課長 たにもと 谷本 てるしげ 輝重
 課長補佐 まなべ 真鍋 えいじ 栄治
 (「平清盛」瀬戸内連携推進会議)



◎ 瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

〔協議会の概要〕

設立：平成3年5月

協議会活動指針（平成18年決議）

- 高速海上交通時代に対応した今日的意義のある「海の路の構築」並びに地震・津波に対応した防災ネットワークの整備
- 失われた干潟、藻場の再生や災害、荒廃によるはげ山の修復等の瀬戸内海環境創造
- 瀬戸内海の景観、歴史、文化、食、街並み等インバウンド観光時代における瀬戸内の魅力発信

現会員数：107市町村（市町村長）

11 府県（港湾担当部局長の長）

9 国土交通省関係地方支分部局

合計 127 団体（平成24年3月現在）

主な活動成果

○「リフレッシュ瀬戸内」

海浜清掃活動。平成5年の開始以来、延べ約168万人が参加、約1万7千トンのゴミを回収。



○「みなとナビせとうち」

瀬戸内海航路の運航状況を、インターネットでリアルタイムに情報発信。



○愛媛県新居浜市にて開催された、「中四国・瀬戸内クルージングサミット」の活動を支援。（平成23年7月3日）



○漁港や予備船を活用した「瀬戸内・海の路の利用振興」モニターツアーを実施。（平成24年3月18日）



◎「平清盛」瀬戸内連携推進会議

[会議の概要]

設立 平成23年7月8日（平成23年11月14日、3局から5局に拡大）

構成員 中国運輸局、神戸運輸監理部、四国運輸局、近畿運輸局、九州運輸局の長

目的

- 各地で取り組まれている「清盛」推進事業の広域的サポート
- 5局が連携した瀬戸内広域連携施策の推進
- 瀬戸内広域観光商品の造成支援 など

主な取組等

○第2回「平清盛」瀬戸内連携推進会議
(平成23年11月14日)



※会議を3局から5局に拡大。「瀬戸内クルーズ講演会」の開催、施策発表を行った。

○小型船を活用した瀬戸内広域クルーズの
モニターツアー実施（平成24年3月24～25日）

※広島県と連携して神戸～広島間を相互に結ぶコース設定によるモニターツアーを実施。島嶼部、沿岸部をクルーズで結び、瀬戸内海を十分に満喫出来る旅行商品造成に向けた課題や商品化の可能性を調査した。



○「平清盛」ゆかりの地相互PRの推進



※瀬戸内の「平清盛」ゆかりの地、関連施設等に掲出されるポスター、パンフレット等を相互に展示等することで、来訪者にストーリー性を持って広域的に瀬戸内を周遊していただくことを目的とする情報発信事業。写真は、「音戸の瀬戸ドラマ館」における各地のパンフレット等の展示の様子。「せとうち清盛マップ」の展示も予定。

○せとうちサイクルーズPASSの実施エリア
拡大（平成24年4月1日）



※旅客船事業と地域の活性化のために広島県と愛媛県の一部で実施していたサイクリング客向け旅客船運賃割引。平成24年4月1日からほぼ瀬戸内全域に拡大。